

国総モ第 67 号  
令和 8 年 3 月 6 日

## 企画競争実施結果の公示

国土交通省総合政策局  
モビリティサービス推進課長  
星 明彦

令和 8 年 1 月 5 日付公示「地域交通 DX の推進及び「交通空白」解消に係る調査業務」の企画競争実施結果について、下記のとおり公示します。

### 記

#### 1. 地域交通 DX の推進に向けたプロジェクト連携に関する調査業務

##### 1) 特定された企画提案書

企業の名称 アクセンチュア株式会社

住 所 東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂インターシティ AIR

代表者氏名 瀨岡 大

特 定 日 令和 8 年 3 月 6 日

##### 2) 審査結果

	A社平均
<b>1. 業務実施体制</b>	<b>9.7</b>
(1) 本業務の実施期間において、配置予定者の他業務との兼務状況が本件業務の遂行に支障を生じる恐れがない等、本業務を十分かつ適切に実行できる人員を配置していること。	2.3
(2) 配置予定者の能力、経験、実績等に照らし、本業務を滞りなく実行できる実施体制が構築されていること。	3.7
(3) 再委託等計画の内容が妥当であること	3.7
<b>2. 業務実施方針</b>	<b>20.7</b>
(1) 業務実施方針が本業務の目的及び趣旨を踏まえた妥当な内容となっていること	7.3
(2) 業務フローが本業務の内容に照らし妥当な内容となっていること	6.0
(3) スケジュール（案）が本業務における業務量の適切な把握に基づく実現可能な工程となっていること	7.3
<b>3. 企画提案</b>	<b>34.0</b>
(1) 業務実施手法に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	4.7
(2) 活用技術に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	6.0
(3) 推進体制に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	10.0
(4) 業務内容に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	6.0
(5) 企画提案全般にわたり、提案の内容が具体的かつ専門的な内容となっていること	7.3
<b>4. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標</b>	<b>0.0</b>
<b>合計</b>	<b>64.3</b>

## 2. 地域交通 DX の推進に向けたコミュニティ形成調査業務

### 1) 特定された企画提案書

企業の名称 地域交通 DX の推進に向けたコミュニティ形成調査業務共同提案体

住 所 東京都渋谷区道玄坂1丁目10-8 1F

代表者氏名 Plug and Play Japan 株式会社 ヴィンセント・フィリップ

特 定 日 令和8年3月6日

### 2) 審査結果

	A社平均
<b>1. 業務実施体制</b>	<b>9.0</b>
(1) 本業務の実施期間において、配置予定者の他業務との兼務状況が本件業務の遂行に支障を生じる恐れがない等、本業務を十分かつ適切に実行できる人員を配置していること。	2.3
(2) 配置予定者の能力、経験、実績等に照らし、本業務を滞りなく実行できる実施体制が構築されていること。	3.0
(3) 再委託等計画の内容が妥当であること	3.7
<b>2. 業務実施方針</b>	<b>18.0</b>
(1) 業務実施方針が本業務の目的及び趣旨を踏まえた妥当な内容となっていること	6.0
(2) 業務フローが本業務の内容に照らし妥当な内容となっていること	7.3
(3) スケジュール（案）が本業務における業務量の適切な把握に基づく実現可能な工程となっていること	4.7
<b>3. 企画提案</b>	<b>28.7</b>
(1) 業務実施手法に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	6.0
(2) 活用技術に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	4.7
(3) 推進体制に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	7.3
(4) 業務内容に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	4.7
(5) 企画提案全般にわたり、提案の内容が具体的かつ専門的な内容となっていること	6.0
<b>4. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標</b>	<b>0.0</b>
<b>合計</b>	<b>55.7</b>

3. 「交通空白」解消に向けた地域施設送迎車両の活用モデルの標準化調査業務

1) 特定された企画提案書

企業の名称 ソーシャル共同提案体

住 所 群馬県前橋市大友町三丁目 24 番 1 号

代表者氏名 一般社団法人ソーシャルアクション機構 大江 一徳

特 定 日 令和8年3月6日

2) 審査結果

		A社平均
<b>1. 業務実施体制</b>		<b>9.7</b>
(1)	本業務の実施期間において、配置予定者の他業務との兼務状況が本件業務の遂行に支障を生じる恐れがない等、本業務を十分かつ適切に実行できる人員を配置していること。	3.0
(2)	配置予定者の能力、経験、実績等に照らし、本業務を滞りなく実行できる実施体制が構築されていること。	3.7
(3)	再委託等計画の内容が妥当であること	3.0
<b>2. 業務実施方針</b>		<b>18.0</b>
(1)	業務実施方針が本業務の目的及び趣旨を踏まえた妥当な内容となっていること	6.0
(2)	業務フローが本業務の内容に照らし妥当な内容となっていること	6.0
(3)	スケジュール（案）が本業務における業務量の適切な把握に基づく実現可能な工程となっていること	6.0
<b>3. 企画提案</b>		<b>32.7</b>
(1)	業務実施手法に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	7.3
(2)	活用技術に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	4.7
(3)	推進体制に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	6.0
(4)	業務内容に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	6.0
(5)	企画提案全般にわたり、提案の内容が具体的かつ専門的な内容となっていること	8.7
<b>4. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標</b>		<b>0.0</b>
<b>合計</b>		<b>60.3</b>

4. 地域交通 DX の推進に向けたヘルスケア MaaS の標準モデル開発調査業務

1) 特定された企画提案書

企業の名称 富士通株式会社

住 所 神奈川県川崎市幸区大宮町1-5 JR川崎タワー

代表者氏名 中村 賢太

特 定 日 令和8年3月6日

2) 審査結果

		A社平均
<b>1. 業務実施体制</b>		<b>9.0</b>
(1)	本業務の実施期間において、配置予定者の他業務との兼務状況が本件業務の遂行に支障を生じる恐れがない等、本業務を十分かつ適切に実行できる人員を配置していること。	3.7
(2)	配置予定者の能力、経験、実績等に照らし、本業務を滞りなく実行できる実施体制が構築されていること。	3.7
(3)	再委託等計画の内容が妥当であること	1.7
<b>2. 業務実施方針</b>		<b>22.0</b>
(1)	業務実施方針が本業務の目的及び趣旨を踏まえた妥当な内容となっていること	7.3
(2)	業務フローが本業務の内容に照らし妥当な内容となっていること	7.3
(3)	スケジュール（案）が本業務における業務量の適切な把握に基づく実現可能な工程となっていること	7.3
<b>3. 企画提案</b>		<b>34.0</b>
(1)	業務実施手法に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	6.0
(2)	活用技術に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	7.3
(3)	推進体制に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	6.0
(4)	業務内容に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	7.3
(5)	企画提案全般にわたり、提案の内容が具体的かつ専門的な内容となっていること	7.3
<b>4. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標</b>		<b>4.0</b>
<b>合計</b>		<b>69.0</b>

5. 地域交通 DX の推進に向けた自家用自動車を活用したカーシェアリングモデルの標準化調査業務

1) 特定された企画提案書

企業の名称 株式会社 TRILL.

住 所 長野県長野市風間 2034-17

代表者氏名 藤森 研伍

特 定 日 令和8年3月6日

2) 審査結果

		A社平均
<b>1. 業務実施体制</b>		<b>9.0</b>
(1)	本業務の実施期間において、配置予定者の他業務との兼務状況が本件業務の遂行に支障を生じる恐れがない等、本業務を十分かつ適切に実行できる人員を配置していること。	3.7
(2)	配置予定者の能力、経験、実績等に照らし、本業務を滞りなく実行できる実施体制が構築されていること。	3.7
(3)	再委託等計画の内容が妥当であること	1.7
<b>2. 業務実施方針</b>		<b>19.3</b>
(1)	業務実施方針が本業務の目的及び趣旨を踏まえた妥当な内容となっていること	7.3
(2)	業務フローが本業務の内容に照らし妥当な内容となっていること	6.0
(3)	スケジュール（案）が本業務における業務量の適切な把握に基づく実現可能な工程となっていること	6.0
<b>3. 企画提案</b>		<b>26.0</b>
(1)	業務実施手法に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	6.0
(2)	活用技術に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	7.3
(3)	推進体制に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	6.0
(4)	業務内容に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	2.0
(5)	企画提案全般にわたり、提案の内容が具体的かつ専門的な内容となっていること	4.7
<b>4. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標</b>		<b>0.0</b>
<b>合計</b>		<b>54.3</b>

6. 地域交通 DX の推進に向けた交通サービスへの介助依頼インターフェースの標準化調査業務

1) 特定された企画提案書

企業の名称 株式会社ミライロ

住 所 大阪市淀川区西中島 3-8-15

代表者氏名 垣内 俊哉

特 定 日 令和8年3月6日

2) 審査結果

	A社平均
<b>1. 業務実施体制</b>	<b>9.7</b>
(1) 本業務の実施期間において、配置予定者の他業務との兼務状況が本件業務の遂行に支障を生じる恐れがない等、本業務を十分かつ適切に実行できる人員を配置していること。	3.7
(2) 配置予定者の能力、経験、実績等に照らし、本業務を滞りなく実行できる実施体制が構築されていること。	3.7
(3) 再委託等計画の内容が妥当であること	2.3
<b>2. 業務実施方針</b>	<b>20.7</b>
(1) 業務実施方針が本業務の目的及び趣旨を踏まえた妥当な内容となっていること	6.0
(2) 業務フローが本業務の内容に照らし妥当な内容となっていること	8.7
(3) スケジュール（案）が本業務における業務量の適切な把握に基づく実現可能な工程となっていること	6.0
<b>3. 企画提案</b>	<b>35.3</b>
(1) 業務実施手法に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	7.3
(2) 活用技術に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	6.0
(3) 推進体制に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	7.3
(4) 業務内容に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	8.7
(5) 企画提案全般にわたり、提案の内容が具体的かつ専門的な内容となっていること	6.0
<b>4. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標</b>	<b>0.0</b>
<b>合計</b>	<b>65.7</b>

7. 地域交通 DX の推進に向けたユニバーサル型シェアモビリティサービスの標準モデル開発調査業務

1) 特定された企画提案書

企業の名称 地域交通 DX の推進に向けたユニバーサル型シェアモビリティサービスの標準モデル開発調査業務共同提案体

住 所 東京都品川区西五反田八丁目 9 番 5 号 FORECAST 五反田 WEST7 階

代表者氏名 株式会社 Luup 岡井 大輝

特 定 日 令和8年3月6日

2) 審査結果

	A社平均
<b>1. 業務実施体制</b>	<b>11.7</b>
(1) 本業務の実施期間において、配置予定者の他業務との兼務状況が本件業務の遂行に支障を生じる恐れがない等、本業務を十分かつ適切に実行できる人員を配置していること。	3.7
(2) 配置予定者の能力、経験、実績等に照らし、本業務を滞りなく実行できる実施体制が構築されていること。	4.3
(3) 再委託等計画の内容が妥当であること	3.7
<b>2. 業務実施方針</b>	<b>23.3</b>
(1) 業務実施方針が本業務の目的及び趣旨を踏まえた妥当な内容となっていること	8.7
(2) 業務フローが本業務の内容に照らし妥当な内容となっていること	7.3
(3) スケジュール（案）が本業務における業務量の適切な把握に基づく実現可能な工程となっていること	7.3
<b>3. 企画提案</b>	<b>28.7</b>
(1) 業務実施手法に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	6.0
(2) 活用技術に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	6.0
(3) 推進体制に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	6.0
(4) 業務内容に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	7.3
(5) 企画提案全般にわたり、提案の内容が具体的かつ専門的な内容となっていること	3.3
<b>4. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標</b>	<b>0.0</b>
<b>合計</b>	<b>63.7</b>

8. 地域交通 DX の推進に向けたコミュニティバス業務 DX の標準モデル開発調査業務

1) 特定された企画提案書

企業の名称 日本旅行・Will Smart コミュニティバス支援キット普及・開発  
共同提案体

住 所 東京都中央区日本橋 1 丁目 19 番地の 1

代表者氏名 株式会社日本旅行 吉田 圭吾

特 定 日 令和 8 年 3 月 6 日

2) 審査結果

		A社平均
<b>1. 業務実施体制</b>		<b>8.3</b>
(1)	本業務の実施期間において、配置予定者の他業務との兼務状況が本件業務の遂行に支障を生じる恐れがない等、本業務を十分かつ適切に実行できる人員を配置していること。	2.3
(2)	配置予定者の能力、経験、実績等に照らし、本業務を滞りなく実行できる実施体制が構築されていること。	4.3
(3)	再委託等計画の内容が妥当であること	1.7
<b>2. 業務実施方針</b>		<b>18.0</b>
(1)	業務実施方針が本業務の目的及び趣旨を踏まえた妥当な内容となっていること	6.0
(2)	業務フローが本業務の内容に照らし妥当な内容となっていること	7.3
(3)	スケジュール（案）が本業務における業務量の適切な把握に基づく実現可能な工程となっていること	4.7
<b>3. 企画提案</b>		<b>28.7</b>
(1)	業務実施手法に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	4.7
(2)	活用技術に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	6.0
(3)	推進体制に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	3.3
(4)	業務内容に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	8.7
(5)	企画提案全般にわたり、提案の内容が具体的かつ専門的な内容となっていること	6.0
<b>4. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標</b>		<b>5.0</b>
<b>合計</b>		<b>60.0</b>

9. 地域交通 DX の推進に向けたバス業務 DX のための標準統合データベース開発技術  
実証調査業務

1) 特定された企画提案書

企業の名称 KPMG-みちのり-PeakVisor 共同提案体  
住 所 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号  
代表者氏名 KPMG コンサルティング株式会社 關 穰  
特 定 日 令和8年3月6日

2) 審査結果

		A社平均
<b>1. 業務実施体制</b>		<b>10.3</b>
(1)	本業務の実施期間において、配置予定者の他業務との兼務状況が本件業務の遂行に支障を生じる恐れがない等、本業務を十分かつ適切に実行できる人員を配置していること。	3.0
(2)	配置予定者の能力、経験、実績等に照らし、本業務を滞りなく実行できる実施体制が構築されていること。	4.3
(3)	再委託等計画の内容が妥当であること	3.0
<b>2. 業務実施方針</b>		<b>16.7</b>
(1)	業務実施方針が本業務の目的及び趣旨を踏まえた妥当な内容となっていること	6.0
(2)	業務フローが本業務の内容に照らし妥当な内容となっていること	6.0
(3)	スケジュール（案）が本業務における業務量の適切な把握に基づく実現可能な工程となっていること	4.7
<b>3. 企画提案</b>		<b>36.7</b>
(1)	業務実施手法に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	6.0
(2)	活用技術に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	8.7
(3)	推進体制に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	8.7
(4)	業務内容に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	6.0
(5)	企画提案全般にわたり、提案の内容が具体的かつ専門的な内容となっていること	7.3
<b>4. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標</b>		<b>4.0</b>
<b>合計</b>		<b>67.7</b>

10. 地域交通 DX の推進に向けたタクシー業務 DX のための標準共同業務モデルの開発  
調査業務

1) 特定された企画提案書

企業の名称 株式会社電脳交通

住 所 徳島県徳島市寺島本町西 1-5 アミコ東館 6 階

代表者氏名 近藤 洋祐

特 定 日 令和8年3月6日

2) 審査結果

	A社平均	B社平均
<b>1. 業務実施体制</b>	<b>9.0</b>	<b>9.7</b>
(1) 本業務の実施期間において、配置予定者の他業務との兼務状況が本業務の遂行に支障を生じる恐れがない等、本業務を十分かつ適切に実行できる人員を配置していること。	3.7	3.7
(2) 配置予定者の能力、経験、実績等に照らし、本業務を滞りなく実行できる実施体制が構築されていること。	3.0	3.7
(3) 再委託等計画の内容が妥当であること	2.3	2.3
<b>2. 業務実施方針</b>	<b>15.3</b>	<b>19.3</b>
(1) 業務実施方針が本業務の目的及び趣旨を踏まえた妥当な内容となっていること	6.0	7.3
(2) 業務フローが本業務の内容に照らし妥当な内容となっていること	4.7	6.0
(3) スケジュール（案）が本業務における業務量の適切な把握に基づく実現可能な工程となっていること	4.7	6.0
<b>3. 企画提案</b>	<b>28.7</b>	<b>31.3</b>
(1) 業務実施手法に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	4.7	7.3
(2) 活用技術に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	6.0	6.0
(3) 推進体制に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	7.3	3.3
(4) 業務内容に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	4.7	6.0
(5) 企画提案全般にわたり、提案の内容が具体的かつ専門的な内容となっていること	6.0	8.7
<b>4. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標</b>	<b>5.0</b>	<b>0.0</b>
<b>合計</b>	<b>58.0</b>	<b>60.3</b>

11. 地域交通 DX の推進に向けたデジタルチケット認証システム相互運用 API の標準化調査業務

1) 特定された企画提案書

企業の名称 地域交通 DX の推進に向けたデジタルチケット認証システム相互運用 API の標準化調査業務共同提案体

住 所 東京都千代田区内幸町 2-2-2 富国生命ビル 22F トヨタファイナ  
ンシャルサービス株式会社

代表者氏名 トヨタファイナンスサービス株式会社 頃末 広義

特 定 日 令和8年3月6日

2) 審査結果

		A社平均
<b>1. 業務実施体制</b>		<b>7.7</b>
(1)	本業務の実施期間において、配置予定者の他業務との兼務状況が本件業務の遂行に支障を生じる恐れがない等、本業務を十分かつ適切に実行できる人員を配置していること。	3.0
(2)	配置予定者の能力、経験、実績等に照らし、本業務を滞りなく実行できる実施体制が構築されていること。	3.0
(3)	再委託等計画の内容が妥当であること	1.7
<b>2. 業務実施方針</b>		<b>16.7</b>
(1)	業務実施方針が本業務の目的及び趣旨を踏まえた妥当な内容となっていること	6.0
(2)	業務フローが本業務の内容に照らし妥当な内容となっていること	6.0
(3)	スケジュール（案）が本業務における業務量の適切な把握に基づく実現可能な工程となっていること	4.7
<b>3. 企画提案</b>		<b>31.3</b>
(1)	業務実施手法に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	6.0
(2)	活用技術に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	4.7
(3)	推進体制に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	6.0
(4)	業務内容に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	8.7
(5)	企画提案全般にわたり、提案の内容が具体的かつ専門的な内容となっていること	6.0
<b>4. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標</b>		<b>4.0</b>
<b>合計</b>		<b>59.7</b>

12. 地域交通 DX の推進に向けたシェアモビリティシステム相互運用 API の標準化調査業務

1) 特定された企画提案書

企業の名称 地域交通 DX の推進に向けたシェアモビリティシステム相互運用 API の標準化調査業務 OpenStreet・パシフィックコンサルタンツ共同提案体

住 所 東京都港区海岸一丁目7番1号

代表者氏名 OpenStreet 株式会社 工藤 智彰

特 定 日 令和8年3月6日

2) 審査結果

		A社平均
<b>1. 業務実施体制</b>		<b>10.3</b>
(1)	本業務の実施期間において、配置予定者の他業務との兼務状況が本件業務の遂行に支障を生じる恐れがない等、本業務を十分かつ適切に実行できる人員を配置していること。	2.3
(2)	配置予定者の能力、経験、実績等に照らし、本業務を滞りなく実行できる実施体制が構築されていること。	3.7
(3)	再委託等計画の内容が妥当であること	4.3
<b>2. 業務実施方針</b>		<b>20.7</b>
(1)	業務実施方針が本業務の目的及び趣旨を踏まえた妥当な内容となっていること	6.0
(2)	業務フローが本業務の内容に照らし妥当な内容となっていること	6.0
(3)	スケジュール（案）が本業務における業務量の適切な把握に基づく実現可能な工程となっていること	8.7
<b>3. 企画提案</b>		<b>31.3</b>
(1)	業務実施手法に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	7.3
(2)	活用技術に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	6.0
(3)	推進体制に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	6.0
(4)	業務内容に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	6.0
(5)	企画提案全般にわたり、提案の内容が具体的かつ専門的な内容となっていること	6.0
<b>4. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標</b>		<b>5.0</b>
<b>合計</b>		<b>67.3</b>

13. 地域交通 DX の推進に向けたデマンドバスシステム相互運用 API の標準化調査業務

1) 特定された企画提案書

企業の名称 KPMG コンサルティング株式会社  
 住 所 東京都千代田区大手町一丁目 9 番 7 号  
 代表者氏名 關 穰  
 特 定 日 令和 8 年 3 月 6 日

2) 審査結果

		A社平均
<b>1. 業務実施体制</b>		<b>10.3</b>
(1)	本業務の実施期間において、配置予定者の他業務との兼務状況が本件業務の遂行に支障を生じる恐れがない等、本業務を十分かつ適切に実行できる人員を配置していること。	3.7
(2)	配置予定者の能力、経験、実績等に照らし、本業務を滞りなく実行できる実施体制が構築されていること。	3.7
(3)	再委託等計画の内容が妥当であること	3.0
<b>2. 業務実施方針</b>		<b>14.0</b>
(1)	業務実施方針が本業務の目的及び趣旨を踏まえた妥当な内容となっていること	4.7
(2)	業務フローが本業務の内容に照らし妥当な内容となっていること	6.0
(3)	スケジュール（案）が本業務における業務量の適切な把握に基づく実現可能な工程となっていること	3.3
<b>3. 企画提案</b>		<b>26.0</b>
(1)	業務実施手法に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	6.0
(2)	活用技術に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	3.3
(3)	推進体制に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	7.3
(4)	業務内容に関する提案の的確性、実現性、妥当性が高いこと	3.3
(5)	企画提案全般にわたり、提案の内容が具体的かつ専門的な内容となっていること	6.0
<b>4. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標</b>		<b>4.0</b>
<b>合計</b>		<b>54.3</b>

以上